

ポストコロナ時代、 中小企業の伴走者として

吉林 章仁
(静岡県信用保証協会
会長)



○信用保証協会について

信用保証協会は「信用保証協会法」に基づいて設立された公的機関で、中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際に公的な保証人となる「金融支援」(信用保証)を主業務としているが、平成30年の信用保証協会法改正により、「経営支援」についても業務として明記された経緯がある。

当協会においては、法改正に先立って平成23年から経営支援に特化した専門部署である企業支援室を立ち上げ、現在も経営支援部門に中小企業診断士の資格を有する職員をはじめとした多くの人員を配置し、経営支援を金融支援と並ぶ主業務として取り組んでいる。

本稿では、コロナ禍からポストコロナ時代に進む現在、当協会が中小企業に対して行っている金融支援および経営支援について簡潔に説明したい。

○金融支援について

コロナ禍における信用保証協会は、国のセーフティネット政策の実行機関として、いわゆる「民間ゼロゼロ融資」の信用保証業務を担い、全国51協会で約23.4兆円、当協会単体でも7,298億円の保証を行い、その他の県制度融資なども含めて中小企業の資金繰りに万全を尽くした。

「民間ゼロゼロ融資」の制度終了後も、金融機関が中小企業に対して継続的な伴走型の支援を実施することを責務とした全国統一保証制度である「伴走支援型特別保証」(令和6年6月末で終了予定)を活用した金融支援を行っている。

また、当協会では、セーフティネットに係る保証制度だけでなく、前向きに社会課題の解決に取り組む中小企業に向けて、SDGs宣言を掲げた企業を支援する「SDGs支援保証」(令和4年4月～令和6年3月末)を提供した。これにより、全県的なSDGsへの取組を波及させ、社会的価値の創造と企業価値の向上に取り組んだ点が評価され、地元地銀と共同で環境省主催の「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の間接金融部門において、金賞（環境大臣賞）を受賞している。また、今年度からは、温室効果ガスの算定や削減を行う企業を支援する「GX推進保証」を提供している。

これら独自制度は、地域を支える重要なパートナーである県内金融機関との対話を通じて、共に社会課題の解決を前進させるために創設したものである。

その他にも、創業や事業承継など、企業のライフステージに応じた保証メニューを用意し、中小企業の様々な資金ニーズに合わせた金融支援を行っている。

○経営支援について

経営支援については、協会職員による企業訪問を通して課題を把握し、資金繰りの相談対応や外部専門家の派遣などを行うことで、創業支援、事業承継支援、生産性向上支援のほか、業況が厳しい企業に対する経営改善・再生支援などに幅広く対応している。それに加えて、最近の取組として、外部支援機関やスタートアップ支援機関との連携を強化している。

中小企業が抱える課題は多岐にわたることから、外部支援機関のノウハウを活用することで、当協会単独では解決できない様々な課題やニーズに対応することが可能となり、支援の幅が広がることになる。

当協会が業務連携をしている先に「次世代自動車センター浜松」がある。近年、自動車業界はCASEと言われる大きな環境変化が起きており、完成車メーカーだけではなく、その下請けである部品メーカーにおいても変化への対応が急務となっている。同センターは、そのような自動車業界への支援を産官学金一体で行っており、当協会においても、同団体が実施する「固有技術探索活動」や工場の現場改善活動を通じて支援を行っている。支援先企業からは、「自動車業界の様々な情報が入手できるだけでなく、自社の改善すべき点も把握でき、問題解決に取り組むことができた」との声をいただいている。

スタートアップ支援の取組としては、SHIP（静岡県が運営するデジタルイノベーションおよびスタートアップ創出拠点）やFUSE（西部地区信金が運営するイノベーションハブ拠点）との連携支援を進めている。特にFUSEとは、スタートアップの創出と成長を推進するため、当協会本部に専任担当者を置き、スタートアップ支援にノウハウを持つ同機関との綿密な情報交換を通じて、支援企業の資金調達などについて踏み込んだ支援を行っている。また、保証実行後も一定期間、継続したフォローを実施することで、事業計画の実効性を高めている。

このほかにも、知財関連であれば「INPIT」、海外関連は「JETRO」・「SIBA（公益社団法人静岡県国際経済振興会）」、人材育成は「中小企業大学校サテライト・ゼミ」など、専門の知見を有する支援機関に支援先を繋いでいくことが支援成功への近道となる。なお、外部支援機関による支援の際には、可能な限り当協会の職員が同行するなど、経営者と伴走した支援を行うように心がけている。

○中小企業と地域経済の発展のために

現在、景気は緩やかな回復基調にあり、日銀がマイナス金利を解除するなど、日本経済がデフレから完全に脱却し、成長への好循環を実現する「日本経済の再生」が期待されている。

その実現のためには、全企業数の99.7%を占め、雇用の約7割を担う中小企業の経営の安定と発展が重要であり、創業や事業承継の促進のほか、人手不足への対応や「金利ある世界」においてこれまで以上の生産性向上が求められることになる。

このため、当協会としては、「マイナスをプラスに、ゼロもプラスに、プラスはさらにプラスに」というマインドを持って中小企業が抱える経営課題に真摯に向き合い、その発展を支えるための金融支援・経営支援の全てを包括して「経営発展支援」と位置付け、支援先企業の身近な伴走者として取組を進めている。

これからも、有事の際にはセーフティネット機能を十分に発揮するとともに、平時においても、中小企業に寄り添い、地域から必要とされる組織であり続けるために当協会自体が変革の歩みを止めず、金融機関をはじめ、国、地方公共団体や関係機関と連携し、中小企業と地域経済の発展のために全力で取り組んでいく。